

上海蟹  の名店にも行った。


Your Global Lifestyle Partner



テレビ塔からの夜景も見た。


Chiba University of Commerce
千葉商科大学

豫園で小籠包  も食べた。

でも、

上海の学生たちが通う学食には
まだ行ってない。

日中の大学生が企画！まだ知らない上海を体験する4日間。

学生的 上海



企画：千葉商科大学 サービス創造学部 / 上海立信会計学院 経貿学部 / JTB

中国の「いま」を体感する、知的好奇心を満たす旅。

ともに80年以上の歴史を持つ2つの大学、千葉商科大学・サービス創造学部と上海立信会計学院・経貿学部の交流から、かつてない旅が生まれました。学生たちが企画段階から参加した、オリジナルツアーです。

「学生たちの若き息吹を感じてください」

千葉商科大学学長 島田晴雄

ビジョンとパッションを持って入学したサービス創造学部の1年生が、アイデアを出し合ってこのツアーを企画立案しました。上海立信会計学院のある大学城は非常にスケールが大きく、中国の大学教育にける情熱とめざましい経済発展ぶりを実感されます。これからの社会を担う両国の学生たちの息吹を体感していただければ嬉しく思います。



島田晴雄

「ようこそ、発展を続ける大学城へ」

上海立信会計学院学長 唐海燕

上海立信会計学院は上海の南西に位置する松江大学城にあり、風景は美しく、学びの息吹が強く感じられる場所です。本学の経貿学部と、千葉商科大学・サービス創造学部の学生が楽しく集い、文化交流活動を行うことを、私は大変光栄に思います。日本の多くのみなさまが上海を訪れ、このプログラムを楽しんでくださることを願っています。



唐海燕

日中の学生がエスコートする、ユニークな上海ツアー。
上海の大学を訪れ、最新の中国事情を学ぶ旅！



壮大なスケールの「大学城」を訪れる

松江大学城

「大学城」とは複数の大学が集まる学園都市のことで、上海立信会計学院がある松江大学城は、533ヘクタールもの敷地に7つの大学を擁し、10万人が暮らすという、世界でも有数の規模。各キャンパスは広い緑地帯や人工の川で区切られ、レストランや本屋、映画館などの施設が並ぶ学生街は2.5kmと中国一の長さ。そのスケールには、誰もが圧倒されることでしょう。



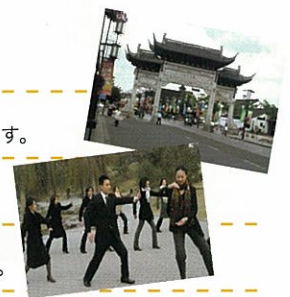
松江旧市街

19世紀の上海開港以前は、松江が上海の政治・経済の中心でした。松江の旧市街地には今も歴史的建造物が数多く残り、その景観は昔ながらの中国そのものです。



旅を彩る、このツアーだけのオリジナル企画

- 中国の教育事情を学ぶ……中国の学生が、松江大学城をご案内。シンポジウムも開催します。
- 日中の学生と触れ合う……両大学の学生がみなさまをエスコートし、餃子パーティなどで交流を深めます。
- 日中合作コンサートを開催……両大学イチ押しのアーティストによるコンサートをお楽しみください。
- 上海経済を学ぶ……浦東工業団地に進出している日本企業や、現在建設中の上海万博会場を見学します。
- 中国文化を学ぶ……太極拳などの体験授業を通して、中国文化を学びます。



私たちが、企画を練り上げました！

通常のツアーではなかなか行くことのできない大学城を、私たち日中の学生がご案内します。コンサートなどのイベントでは、一緒に盛り上がりましょう。学生ならではの視点で企画したこのツアーを、ぜひお楽しみください！

学生プロジェクト実行委員長 酒井 翔平(千葉商科大学 サービス創造学部 1年)



～日本の大学生とともにまだ知らない上海を学ぶ4日間～

3泊4日

学 生 的 上 海

企画 千葉商科大学サービス創造学部

上海立信会計学院経済貿易学部

ご旅行期間 2009年10月11日(日)～14日(水) 4日間

日程・宿泊のご案内

	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	行 程	食 事
1	10/11 (日)	東京 (成田)発 上海着	午前 午前 または 午後	航空機 専用車	空路上海へ 着後現地ガイドの出迎えを受け松江へ 松江旧市街見学、松江内高級リゾート地 視察。 ＜松江泊＞	昼：機内 夕：○
2	10/12 (月)	上海			10:00～大学城を学生の案内で見学 松江城内他大学・ホテル・センター・2.5 kmに わたる学生街(レストラン・公共施設等) 11:30～立信会計学院内キャンパスツアー 12:30～学食で学生と食事 14:00～大学内でツボ押し 17:00～コンサート 19:00 終了予定 ＜松江泊＞	朝：○ (ホテル) 昼：○ (学食) 夕：○
3	10/13 (火)	上海	午前 午後 夕刻		日中文化交流 ●大学城内の大学にて実際の授業を見学 いたします。 ●学生寮など実際の上海の若者の生活 を見学します。(日中の生活比較) ●日中の学生と一緒に交流パーティー (学生たちと餃子などを一緒に作り試 食します。その他学生と一緒に楽しむ 企画が満載です) ●中国文化教室 太極拳 上海市内へ向かいます ＜上海泊＞	朝：○ (ホテル) 昼：○ パ-ティ- 夕：○
4	10/14 (水)	上海 上海発 東京 (成田)着	午前 午後 または 夕刻 夜	専用車 航空機	上海浦東の工業団地に進出している日本 の中小企業を視察。日本と上海の経済 のつながりを勉強します。 また来年行われる上海万博の建設中会 場を視察します。昼食後空港へ 空路東京(成田)へ 通関後解散、お疲れ様でした。	朝：○ (ホテル) 昼：○

●旅行代金(おひとり様)

※お一人様で参加の場合は原則として一人部屋追加代金がかかります。お一人参加で相部屋をご希望の方はお申込時にご相談下さい。

2名1室利用 **¥108,000円**

一人部屋追加代金 **¥16,000円**

成田空港施設使用料(2,040円)中国空港税(1,260円)
航空保険料(800円)(8/1現在)が別途必要です。

●添乗員

全行程、添乗員が同行します。

●利用ホテル

松江/新沙龍国際酒店(ツイン利用)
Hotel New Chalon

南欧風の館内は忘れられない思い出作りのお手伝いをいたします。日本語を話すスタッフもおり、安心のホテルです

上海/美麗園龍都大酒店(ツイン利用)
Rendezvous Merry Hotel

オーストラリアのRENDEVOUS HOTELS グループに属する外資系ホテル。静安商業中心に隣接し、ショッピングにも便利。客室の施設も充実しています。

●食事

朝食3回、昼食3回、夕食3回

●航空会社

JL(日本航空)またはCA(中国国際航空)またはMU(中国東方航空)
エコノミークラス直行便

●最少催行人員 20名

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 04:00

●事前・事後学習会のご案内

『学生的上海』ツアーにご参加のお客様のために当ツアーの予習・復習の為に学習会を開催いたします。講師は千葉商科大学市川研究機構専任講師であり、今回訪問する上海立信会計学院出身の才色兼備、施敏(しみん)先生です。ご参加は無料となっております。ツアーの理解度を高める為にも有益です。気軽な雰囲気で行いますので是非ともご参加下さい。

第1回 事前 10月3日(土) 15:00～16:30『上海 Chinese Café 特別版』場所：千葉商科大学

癒しのBGMのなか、施敏先生と中国茶を飲みながら、現地の学生との交流に使える中国語講座や中国の文化や教育事情についてお話し頂きます。

第2回 事後 10月31日(土) 15:00～16:30『上海 Chinese Café 特別版』場所：千葉商科大学

上海で学生と共に学んできたことを一緒に参加した千葉商科大学の学生と振り返りながら上海での思い出話を語り合います。写真交換会等も予定しています。

お申込のご案内（お申込いただく前にこの頁のご案内とご注意を必ずお読みください。）

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

- 募集型企画旅行契約：この旅行は、(株) JTB首都圏法人営業千葉支店（観光庁長官登録旅行業第1759号。以下「当社」といいます。）が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款主催旅行契約の部によります。
- お申し込み方法と契約の成立時期：当社所定の申込書に下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金のお支払いの際差し引かせていただきます。電話、郵便、ファクシミリでのお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾し申込金を受領したときに成立します。
- 申込金：（おひとり）20,000円
- 旅行代金のお支払い：旅行代金は、旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）お支払いください。
- 取消料：旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日までの解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～前日の解除	旅行代金の30%
当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれるものは次のとおりです。
※旅行日程に明示した運輸機関の運賃・料金、宿泊の料金及び税・サービス料金（2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします）。
旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金。
- 旅行代金に含まれないもの：前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
※クリーニング代、電話電報代、ホテルの係員に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金。
ご自宅から集合解散場所までの交通費・宿泊費。空港税等：成田空港施設使用料（2,040円）中国空港税（1,260円）航空保険料（800円）（7/31現在）
- 旅券・査証について（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください）。
○旅券（パスポート）：この旅行には、有効期間が入国時15日以上残っている旅券が必要です。
現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。
- 個人情報取扱について
(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）
(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、予め当社約款特別補償規定に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- 渡航先（国、または地域）によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認頂けます。
（TEL：03-3580-3311）（URL：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）
- 渡航先（国、または地域）の衛生状況については厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認下さい
（URL：<http://www.forth.go.jp/>）

- 海外旅行保険への加入について
より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行保険に必ずご加入されることをおすすめします。

この旅行条件は2009年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2009年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

JTB首都圏 法人営業千葉支店



ボンド保証会員
（社）日本旅行業協会正会員

担当：教育旅行課
有馬・橋本

〒260-0045 千葉市中央区弁天1-15-3 大宗北口ビル6階

観光庁長官登録旅行業1759号

TEL：043-290-8822

日本旅行業協会正会員

FAX：043-290-8614

営業時間：午前9:30～17:30（土・日・祝休業）

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

総合旅行業務取扱管理者：宮澤 祐次